養浩堂日錄 明治十年丁丑

養浩堂藏書

早稲田大学図書館
文書27
A 52

養浩堂藏書

明治五年日誌

一月一日晴

早起ス歩廊ヲ掃ク家族松田高舞来ル高橋義
例ノ通雑煮餅相食ス家族謹賀
天皇山田陸軍卿豊岡弾正尹
明治天皇御代ノ高橋門ヲ出ル
お兵ヘ拝竜御書ヲ受
仰せ付ル平尾方迄
拝命ニ付来
四谷恒之中お鼎五ノ来

東京都立中央図書館蔵

二日　風雪

明橋侍家信来到　紹明一家来[illegible]留候

詩稿添削致しくれ候様識頼ん

賀新之為ハ、かき、郵便部ニテ出ス

○緒方[illegible]　○吉[illegible]恒　○河村純義　○安川繁成

○[illegible]嶋ニ郎　○増田長雄　○伊[illegible]輔　○杉田時敏

○佐々木高行　○[illegible]野[illegible]　○森[illegible]臣　○山[illegible]一致

○土方久元　○細川潤次郎　○西川[illegible]

○[illegible]万吉　○同弟三郎　○三浦安　○[illegible]

○新[illegible]成[illegible]　○香川敬三　○[illegible]

○[illegible]世道[illegible]

旧り伊香保より持来ル高田平介去年中ニ居　湯泉ヲ

四斗樽ニ千本浴場ニ入浸し却而老卿

交代女三四人浸風呂ニ寒ヲ忘レ却食家族

団欒相林夜御と詩[illegible]

三日　晴

午前三[illegible]ヲ[illegible]ニ[illegible]ニ[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]三浦安[illegible]細川[illegible]地　拾四七[illegible]

西川[illegible]城代森[illegible]屋前島宗　[illegible]

出方久元小室信夫

[illegible]

[illegible]年一小[illegible]　入[illegible]　松下

[illegible]内[illegible]師大[illegible]　[illegible]親大[illegible]

[illegible]話[illegible]初十[illegible]　歓帰

三島郎宅[illegible]却　延引[illegible]　森沢[illegible]

書状遣事

[illegible]多晴[illegible]　[illegible]雪融　[illegible]太[illegible]

在宅

晴

[illegible]事始[illegible]　[illegible]出勤

[illegible]　[illegible]　[illegible]

[illegible]減[illegible]　[illegible]

[illegible]　[illegible]

三條　岩倉[illegible]　[illegible]

[illegible]　[illegible]

[illegible]　[illegible]

[illegible]　[illegible]

[illegible]　[illegible]

[illegible]　[illegible]

此非憂近縣一揆深恙西南暴發也

於是彼國與盤之評議 [illegible]

[illegible]

[illegible] 月出大利ヲ相談之 [illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

深川屋へ [illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

高島屋 [illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

林友幸蔵
黒田観察

林田良材茶持参月廿五日慶應義塾ニ於テ卒業生
副島（種臣）ニ千古ノ月ヲ賀シテ来庭ニ於テ者
有之

六日晴

例刻出勤ニ付陸軍掛ヘ出テ正院ヘ伺暇ナシ出ル
内閣ニ於テ議事ニ付伊達ヲ招キ談ス
曾地租減額ノ儀ニ付伊達宗城ヲ訪ヒ議論ス
後藤象二郎（？）ヨリ午食ノ後黒田ヨリ来ル
大阪ヨリ二十四日出ノ黒田清隆鹿児島ヘ発ス
自ラ書ヲ以テ水野ノ件ニ付
来ル三圓ヲ贈ル

一圓ヲ錢ニテ陸軍省ヘ
遣ス
同上ニ付合三圓ヲ送ル

七日晴

杉本ヘ四十錢ヲ遣ス
我國ノ
賤民ヲ王
大藏ヘ
年賀ニ来ル
長松修史局長ヘ年賀ノ為メ修史局ヘ
史編集ニ付

司亨郎四藏
二十年四月

新年集會ニ在京者
濱町松喬亭ニ於テ集會ス余モ亦之ニ會ス渥美平清
ニテ倶ニ中十郎ト藤本車光ヲ招キ知ルヘク公平ニ改革
小田切小林白井大田ノ諸子ト論議ス其上席
家政向審議章程ヲ改良シ草案ヲ作リ且ツ互ニ
評ス 新年會後會飲ニ付大阪男
并ニ司亨郎織田中郎吸飲シ後ニ醉ヒ談話盛ン
經緯ヲ為シ不眠ノ為メ疲レ休息ス冷水
脳ヲ冷シホフマン氏ノ口ニ於テ伊藤氏ト相見ル
中島氏ト共ニ日比谷ニ遊ヒ矢ノ如ク水菓ヲ喫シ
ニ於テ熱ク弱ク中島ト海老ヲ喫ス

波ニ候
八日晴
昨夜モ不眠ニテ看視科為メ精神困憊ヲ致セシ方
不案内ノ事 司亨郎ハ頭金積ニ於テ事中由ヨリ此ノ事ニ
来ル ○史局ニ開ス五ツ時ヨリ長松幹ト岡田勤来リ
晩餐後ニ第ニ大八郎信ノ散歩ニ吉井ヲ訪フ不在 杏ニ庭
張所銀座ニ西雅ト油畫ヲ見ル 後ニ日本畫ト別ニ洋
食物并ニ食シ氣持ニ帰ル 岩井氏入来泊ス
香山園泉ニ於テ仕掛人ノ談話アリ
九日雪
今日ヨリ海軍始ニ付休暇 笹山入来 石丸等来ル

海舟寛話　政事 吉井 [illegible]

十日晴

将監當番出勤　桂尾義 [illegible] あり木

三條公より御書到来 [illegible] 蔵 [illegible] 記 [illegible]

晩方桂尾来　[illegible] 巻道 [illegible] 來　吉 [illegible]

同日　皇太后西京御発輦 [illegible] 上杉 [illegible]

傳返 [illegible] 御 [illegible]

十一日晴

出勤　伊地知 [illegible] 伊 [illegible] 紀 [illegible]

是新 [illegible] 安 [illegible]

[illegible] 氣 [illegible]

[illegible] 之 [illegible] 一包 [illegible] 桂家 [illegible] 下 [illegible] 伝 [illegible]

[illegible] 伊地知 [illegible]

[illegible] 大小 [illegible] 諸 [illegible]

[illegible] 月 [illegible] 円

[illegible] 四 [illegible] 七 [illegible] 円 [illegible] 八 [illegible]

[illegible] 減 [illegible]

十二日晴

[illegible] 入来 [illegible] 桂 [illegible] 金 [illegible]

十三日晴

出勤　桂並北海参ル

渋沢伊地知来ル　銀行創立之事詳ニ申入

十四日晴

桂会見　大隈輔来　夕方大八洲ニ行キ外務省ノ西洋

料理ニ会ス　西郷子爵ニ面会　岩倉公ニ逢ヒ相談

泉岳寺献納　○金郎ヨリ書状来ル

森槇ヨリ月〆上海ヨリ帰着　横浜ヨリ宗忠之書状

十五日晴

朝大八洲ヨリ書状来ル　丹羽ヨリ書状来ル

祝三

十六日より一統あり　参朝致

参朝より直ちに此日大政官へ参ルし右之

此間尚論談國事ハ麻布へ出張之義ニ付

此際御示之通上京之儀ニ付報告之上

仕置之儀ニ付減少之事ニ付御近報相

存候処宗之事ニ付大功成就書類

その儀ハ報道之一礼上申

八月十四日

西郷拝

六日晴

奈良原上京大久保ト依ル

一月二十六日雪時雨亦晴

天朝ヨリ兵庫ヲ奪ハレ解ンベシ

相州ヨリ上州ヲ経テ上州ヨリ影郷ヲ経

生駒ヨリ薩人ヲ率テ京ニ来ル

左府ト動静ヲ領郷ト

郷相州ヨリ上京或ハ来

早春ト減租ノ書又ハ

騒ヲ以テ影郷ヲ

郷

板垣春来来遂 春来ハ板垣ヲ

[illegible]

一書差上申候
一書相認置候　一蔵より端ニ而候　並ニ候段
[illegible]
[illegible]
[illegible]吉井[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
吉井[illegible]

恒庵坊
二十年四月
十六日卒

是年三月の末恒庵伊地知季安翁に從ひ紀
州へ同行せしか[illegible]
[illegible]
[illegible]國[illegible]郡十[illegible]
[illegible]
吉井[illegible]
[illegible]十時[illegible]書記[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]

二十七日

四月朔日大江広元ガ左近将監ニ任ジ

修理亮藤原朝親朝臣修理亮ニ任ジ

但シ朝親ハ後鳥羽院ノ御乳母ノ子ナリ

明後年一月三十日　大江広元

又修理亮藤原義時ヲ

辞事

剃髪シテ西蓮ト号シ出家ス　義時

今般新ニ修理亮ニ任ジ畏ル所ニ候ヘトモ

一芳編集官四等五位ニ昇ル　今年僧正ニ任ジ

二芳編集官四等ニ昇ル　今年僧正ニ任ジ

三芳編集官四等ニ昇ル　今年僧正ニ任ジ

長谷川四郎長盛本所ニ参ル

十六日ニ伊勢ノ国ニ長盛ハ

三島ノ御番ニ参ル

長盛ハ山形駿馬ノ

ヲ献ジ

上杉様ヨリ菓子一折ヲ恵送（經田位公ヨリ書翰ニ添フ）仍テ之ニ返書ヲ遣シ而テ
古稀ノ宋ヨリ推挙ノ時事ニ付キ[illegible]
二十八日晴[illegible]
大概[illegible]七八年[illegible]
午後[illegible]山路[illegible]山高[illegible]
上京ス
高崎伊地知氏[illegible]唐茶[illegible]
[illegible]同車[illegible]
三条[illegible]
[illegible]揮毫[illegible]伊地知[illegible]歌

藤[illegible]
[illegible]山[illegible]
[illegible]
[illegible]
一枝蓮[illegible]
[illegible]
伊地知[illegible]
林[illegible]
[illegible]
二十九日
九時出勤 伊地知[illegible]不参[illegible]長[illegible]編集[illegible]

出勤す。此日諸局諸課の事務を一層整理せんか為め
編集局部員に皇親系統の調査に熱心なる川田編
集長之指揮を受けしむ 総裁伝令にて館長
に達す

一過日岩倉右大臣西郷参議と共に常磐
公の寄託の書付並に一棹 式部寮より返済に付
楓山文庫図書掛一人を附し同じく式部寮へ
松尾但馬か張にて上呈せし書類を寄送せし而
旧城を見らる際焼失せる城内
御寄贈に付秘蔵の書類を最初 観畢て帰る

史館に帰る

三十日

孝明天皇の御祭十年に当り官省休暇
なる京師へは三條太政大臣木戸伊藤参議
に供奉御駐輦中にて鹿児島の騒動以来
此西郷か陸軍にてあり一挙劇烈にて世上
中洞し且花の頃を一陣の嵐にて散らしたり
すべて不穏之形勢なり畢竟西郷桐野
衛隊の山気隠然として一敵国の形をなし
居るため諸人安心ならずして年の暮を
越すも気遣ならぬ事なり

三十日晴

博覧館出勤掌記下條元春氏ニ渡ス

夫婦共用掛ん幹事ヲ命じ其幹事ハ掌記判任ニ命ス

右本部ハ夫婦ニ到任ノ物勤ハ

掌記勤ニ の明文ナシ 章程ニ 幹事人

長私立地ニ 詳悉ニ ハ 注意ヲ 以テ

一 昨日水交舎ニ 月賀 一国ニ 載掲ス

一 昨日 百 ニ 報

昨日 大隅 板垣 両 ニ ハ ヤ ハ 大 ニ

ハ 隈 板 ハ 板 ハ 恐 ニ 行

ハ 出 仕 ハ 中 ハ 大 ニ 疑 国 ハ 解

ハ 地

陶 昨日 三 ニ 成 ニ 談 板 ニ 信 ニ

入 ハ 十二 ハ 板 ハ 神 ハ

二百 ハ

ハ 百 ハ 帯 ハ 来

午後 外務省 焼失 ハ 駅 ハ 吉井大 ハ 録

昨日 ハ ハ 家 ハ 従 ハ 焼 ハ 焼 ハ 焼

ハ 地 ハ 地 ハ 書 ハ 焼 ハ 隠 ハ 焼

火 ハ 出 ハ 外 ハ 仏 ハ 辛 ハ 外 ハ

焼 ハ 大 ハ 駅 ハ 大 ハ 駅 ハ

市街焼亡ス
日暮ト共ニ火ハ大有ツ
二月晦日 ○午後分隊前時焼亡ス
出動解ク 夜消防局ニ出張ス
夜半板垣参謀ト共ニ大阪ニ
三浦安房守ト会ス 不日帰京ス
板垣ト談話 西郷隆盛
三月晴 土曜日
例刻出動 ○昨夜解ク 出張
午後板垣ト談話 長州人無見込
伯爵ト高崎ニ至リ 大阪ニ
玉木辞職 大阪判事 山口県令
小池国武

ヲ入レ其外人気騒ク 大阪ニ
板垣参謀ト共ニ 大阪ニ
立寄 社寺参詣 伊勢屋
ヲ補ス 物ノ気清ク
一七日 四月朔日
計ル 京ニ 板垣ト共ニ
成ル
別段ニ 世話ヲ
形容ス 聚ル 世間
三條ニ 自分 人種
ヲ 本ノ 指ノ
ヲ 角屋

嘉永七甲寅年一陽来復

十五日 従北海道帰宅 官吏移り変る

二月 不如意 [illegible]

四日 曇

笹山忠造来 伊地知恒麿来 [illegible]義氏来

輝毫對酒 昨日雪降 中村敬助 [illegible]

笹山 [illegible]

廿日 月

出勤 退下 霞関 [illegible]郷道 [illegible]

横浜 [illegible] 此夜中怪火

小森沢長政来酒 [illegible]

中里丈七来 中里[illegible]山融 山口通 縣地 義社物

賣一条 就 [illegible] 来 [illegible]

六日 火 [illegible]

出勤 [illegible]久米 [illegible] 上京書状 [illegible]

七日 水

出勤 八日 出勤 福載田仁 [illegible]

九日 金 八時 [illegible] 通 [illegible]

出勤 十日 [illegible] 不参 山吉 [illegible]

十日 日曜 [illegible] 夜 [illegible]

紀元節 花の郷道 [illegible] 又失火 北澤来

十二日

出勤 当日修史館創立以来大政官書記官ノ書ヲ
不改仍テ一枚丸勧ノ方ヲ以テ 評議ヲ要シ 番ヲ
川田長松重野 博本学ト本官ヨリ山岡宮内部
金井野口等来リ上野三河ノ尾張藩ヲ屠
餞ス 此時説文ヲ渡シ陳ベタリ 拙作俗創
十三日
出勤 当日遠藤吉井同事 浅草寺ニ参詣ス
地拵春軒ニ来リ 吉井虎ニ逢 帰宅 拙家部
来リ 吉井同伴 拙家ヲ伴ヒ 車情ヲ以 大久保ヲ
西京行ヲ送ル 遠藤ヲ暴 部ヲ智知
有シ 逢 来ル 柳野 陳ベタル 暴部ヲ 久光公

第 即御ヲ鎮静ニ 拙ヲ
ヨリ大久保ヲ 西京 半ヲ 一番ニ 駕ヲ
条ノ部 拙ヲ 又ハ 京ヲ 也リ 寺ハ三島ヲ 早
ニ 逢ヲ 来レル 病気ニ 橋ヲ 船越ヲ 山形県
ニ 逢ヲ 多田ヲ 読ヲ 拙宅ヲ 東
方ニ ヲ 手紙ヲ 三ヲ 刻ニ 日ヲ 部東作ノ 屠元
院ヲ 西野新ヲ 中島清官 薬 木西清官ヲ
ヲ 知ノ 恰県ノ 向ヲ 知ヲ 浜岩ヲ
吉井ト 別レ ヲ 坂ヲ 暮ヲ 昨夜 石川県ノ 出
農 浅 出
曹

出動。三島、国分。此日三島丸ハ抜ケテ出有スト云。
内務省ニ於テ海軍卿ニ対シ船越ヲ国分港ニ海軍鎮台ヲ置ク事
ヲ談ス 於談ス事
十日 此日ヨリ鹿児島暴徒鎮地ニ赴ク
十六日 ○
十七日 ○此日 鹿児島暴徒暴動ノ報
一、東京暴動ニ付警備ハ第一ノ二月廿七日ヨリ鹿児島暴徒
鎮撫ノ為出張ス 海軍少佐曾我祐準ヲ大坂鎮
台ヲ用ヒ三番ニ赤龍丸ニ乗ス 三十名同船ス 三十名ヲ陸軍
八十人暴徒ニ暴走ス 二千名人数押ヘ之ヲ撫ス 遂ニ賊ヲ捕ス
七人暴発ニ及ブ 形勢ヲ察シ即チ三日ニ二千個 二月廿七日ニ千八百個 捕ス

其儘退散ス 有ル神ニ着ス
電報 海軍省ニ来ル 世ニ出ス 皆安心ス
内務卿大輔大久保県巡回中此事ヲ聞テ鹿児島ヲ引返ス
一、一月下旬 天皇西京行幸
孝明天皇ヲ親祭ス 大和陵ヲ参ス 海軍
同村大輔ヲ供奉ス 海軍省ヲ置ク 大久保
伊藤ヲ参ス 同村ハ神戸ヲ高雄丸ニ乗ス 東辺九州ヲ向テ出帆ス
七日、電報ヲ八日、真青鳳翔丸ニ乗ス 出帆
十七日 伊藤出動 ○早晩ニ嘉永置賜ヲ到着ス ○午ノ
上ル ○家事会議
十日 ○晴

十九日

午前大隅新兵衛来。午後薩摩藩来。長州藩士桂小五郎来訪。

十九日 出立

大久保内務卿 十六日午後府城戸着八時半分西京

到着一所十七所十八朝発

午後西京電報ヲ聞ク暴徒征討ス我輩出張 桂川親王

征討総督被仰付 北日出帆大阪 野津鎮雄の将軍

陽三好軍曹其隊薩長カン合セテ 九州ヨリ 木戸

先生ハ出発セラレ 峠ヲ越シ 風雨 暴徒 ハ逃ヘシ 北ハ大阪ノ多クハ

解ス 西京ハ騒擾 我輩 西郷隆盛

十九日 三条公 城内ヲ移ス 焼物山ヲ

出ル 西郷隆盛 三条 軒挑灯 京都 焼物市中

三条西 華族 邦

十九日 長大息ヲ発ス 抑大久保

正直 純忠一点 但シ機ヲ見ル 慶

ハ 西郷ノ 憤怒 知ル 十五

日上京 西郷 我心 我心 書ス 心ナシ 思フ

人ノ心 我心 ヒ 西郷

口下ノ乾ノ苦 不 発 大義

我慢不足 我慢不足 我慢

我慢 朝廷 思ヒ ノ為ニ 一

我慢 ノ度 私ノ 不出 一度 天

長州 西郷流 大久保流 一偏 帰

以討之矣
策不少

遂てしるこそ只タ是ナリ鳥乎ニシテ如人ハ君の曾子
天子ハ股肱ヲ有セズ之ヲ失ヘバ手足ナシ
天子生民の為ニ長大息セザルヲ得ンヤ

二十日

史館不案 森井ト伊地知ト共ニ
車中ニ西郷ノ事ヲ問フ 伊地知曰ク 天地ノ間ニ比ス
[illegible]二三 則チ西郷ヲ廃セシメ 子孫ニ至ルマデ
伊地知曰ク 其ノ事ハ上ニ達シ 大臣ニ
共ニ 西郷 非ナリト然レドモ 世ノ為メニ
時ニ 西郷 十分ニ力アリ [illegible]
此モ又 国事ノ為ニ 以テ 配慮スベシ 己レ 其ノ 程ヲ 知ル

交ク 静岡ノ人 平ニ 達セリ 以テ 難 ニ 至ル
而シテ 宮内 衛生 士 挙テ 起ル ベシ 然ルニ 兵
国事ニ 挽回 ノ 策ヲ 為スベシ 越ヘテ 私
兵ハ 少ナシ 次 死 ノ 地 ニ 陥ル 我 軍
劇 戦 三 日 ニ シテ 手 足 ヲ 失フ 野 営 ニ 在リ
腕 力 並 ニ 之 ヲ 尽シ 向フ 所 ノ 賊
書 ヲ 一 読 セ ハ 一 世 ノ 非 ヲ 知 ル 我 ニ 信 ス
多 ク 伊 地 知 ノ 為 ニ 思 フ 一 柳 先 生 云 フ
陶 淵 明 ヲ 思 フ

三峰 一柳ト共ニ梅ヘ出遊ス の笑花園ニ遊ブ 則チ渋谷ニ過ギ
弾薬あり 運送あり 一柳曰ク ドコマデ軍さが始マルカ 何処

二十一日 出館出動

近衛兵 旨不球西南方立

午後四時十五分 長山縣より電報あり 熊本鎮臺にて本日午後一時十分開戦勝利

久留米電報午後一時頃戦端を開く官軍勢ヨシ 電線處々放火

為メ坂本、新町、搦へ行

二十二日 出館出動

昨夜熊本開戦の電報勝利云々 司令官少將谷干城自ら熊本城

焼の為メ電信局を焼ヲヌヨシ

三菱大王丸鹿児島より神戸に帰り報あり 土方久元京都より合着

熊本鎮臺六大隊砲兵一大隊此度小倉分營より二大隊引上ケ

今夜大隊兵を以て豊後路より三好を向

ヒ進軍御出発云々

二十三日 出館出動 結局西郷東久世歩兵

指揮にて杉村大佐旅団

出発

二十四日 ○ 高山より戦報

午後落合より電報 夜賊徒植木方へ引退く

官軍 野中四大隊 三好旅団 追撃 熊本戦争に報告

山縣陸軍卿 福岡県へ着

征討総督有栖川宮親王 参軍西村陸軍中將

神ヶ出帆等の情報集事

植木と戦ひ去る四月陸軍大佐討伐熊本城の為
鎮台兵の応援せん出兵の為軍艦兵員を運搬す

二十五日

西郷陸軍大将正三位の官位を剥奪せらる

右大臣殿の用向にて右大臣殿の使用人
御使番上京せらる

手紙同時出発食物等上陸奥に達す事

あり

右府面会あり

芝愛宕山暴徒騒擾不穏鎮撫に出張
杭撃ち
軍艦の来国
米沢藩
[illegible]
[illegible]
[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

二十六日　○中村治郎より[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

右府曰く近頃[illegible]余当国[illegible]第一[illegible]方
有[illegible]
[illegible]
[illegible]

大流新報入来　西国諸藩大人来陸し薩藩
騒動し　[illegible]　去年来去年九月上
京天機人を御[illegible]　何分伊勢七郎人上京し
政府と嫌疑を[illegible]　[illegible]
二十日
出館不来　三島を訪　坂本脱藩大野義方黙
前約通三藩も動乱も断絶　陸路も出
海路より仙台へ行し船を[illegible]
中ノ瀬兵庫脱藩郷士を訪　坂雪中[illegible]
を細話　坂本市人を[illegible]

[illegible]
[illegible]
[illegible]

[illegible]

二月廿四

[illegible]

[illegible]

三月一日

坂井要路より山形に日陸路出発

[illegible]

二日 [illegible]

三島より横浜船にて伊豆山形出発

[illegible]

山縣陸軍卿 福岡ヨリ電報
行幸ハ筑前 福岡ヨリ 熊本 長崎 阿村海軍中將 西郷陸
下ヲ離シ 吉神ノ御代 博多ニ向ヒ
二十六日 野津 三縣 兩中將 別戰 野津 ハ 熊本ニ向ヒ大勝利 賊
北敵 陸軍 集ヲ 東ヲ去 野津ハ自殺
山鹿ハ 三縣 軍 ヲ
毎ニ戰 軍 熊本城中ヨリ官兵ハ 陸 固ヲ 日 常ニ勝利ヲ
植木田原ニ戰ヒ官軍 頗奮戰 一戈ヲ南ニ 劍ヲ川上ニ 山鹿
ニ官兵ト 合 二三 日 軍 ニ 戰 昨夜 野津 三縣
ニ西軍ニ 前ニ 城兵ハ 面ニ 合セ 大 軍ニ 陣 大ニ 盛ヲ
ヲ 敗 十 南ニ 陣出 陣 熊本 縣 ニ 電報
四 陣 舞鶴 野 戰 三 陸 軍 ヲ 奪 取 舞鶴 器械 ヲ
外 野 敗 ハ 焼 事 ヲ ヨリ
三 陸 軍 ヲ 將 第 三 旅 團 ニ 兵 ヲ 引 軍 日 熊 陣 間 地
ヲ 情 ニ ヲ 法
柳 原 前 光 薩 州 ヨリ 勅使 御 伺 ヨリ 電報

二十七 官軍 大勝利 賊 兵 ニ 乱 ヲ 生 柳 西郷 村 野 篠 原 ニ 巨
魁 ヲ
鹿 兒 島 ヨリ 出 ル ニ 三 縣 ヲ 將 三 大 隊 任 翌 ヲ 三 大 隊 大 山 中 將 ニ 大
隊 都 合 千 七 大 隊 ヲ 以 ヲ 巻 三 砲 ヲ
黒 田 手 ヲ 誠 ハ 熊 本 衛 ニ 縣 ニ 大 山 ニ 宣 位 剥 奪 セ 家
ニ 伺 縣 ニ 盤 ヲ 訴 以 下 字 ヲ 天 器 械 翻 ヲ 委 任
三 月 ヲ 休 戰 二 日 有 柳 川 佐 賀 博 多 ヨリ 電 報 ヲ 本 ヨリ 年
園 ヲ 突 ヲ 出 ヲ 来 ヲ 賊 ヲ 奪 ヒ 城 ヲ レ ル ん ぐ
三 ヲ 初 大 賊 陥 ヲ 夕 立 国 縣 俄 別 墓 地 ニ ツ
号
幸 井 ヲ 吳 ヲ 尽 ヲ 略 ヲ 説 ヲ 中 將 所 要
説 ヲ 拙 ヲ 如 ヲ 廣 ヲ 安 井 ヲ 本 ヲ
ヲ 廣 ヲ 況 ヲ 事 ヲ 一 国 ヲ 生 ヲ

柳原殿
ヨリ電報
着

中隊ヲノミ同日ヨリ後期防衛線ニ
進ム　三月
雪月
中隊ヲ以テ後衛ニ
[illegible]
[illegible]
[illegible]
雪
出動　[illegible]
六時
[illegible]出動　典型的[illegible]
[illegible]

[illegible]
[illegible]電報　山縣参軍
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
午後十時黒田長溥ノ着陸　[illegible]人舞
[illegible]
[illegible]南関ヨリ報ジ[illegible]
[illegible]進撃[illegible]
[illegible]山鹿ヨリ[illegible]

七日

[illegible]

八月

九日

勅使柳原黒田鹿児島に着す

十日

勅使柳原始め巡査迫撃上陸勅使を護衛し勅使を島津従二位の館に勅諭を伝ふ黒田城下に初めて

城下の家を焼き尽す着の者小荷駄大小重砲弾丸運搬の人夫多数

中原始の請に依り壮健なる人夫三十四人を拘留

人夫賃取

其人夫賃島津大隅守より人夫雇賃出張の者

鄙流異ものの

十七

官兵は境内の吉次越に拠る賊星を奪ひ取る
賊角に砲撃を打たるを見て官兵二星を奪
取る官兵は海を渡りて吉村共に力を保守する不
能しかも官兵常に勝ちて賊星を奪ひ
砲撃を繰き棒ちに明あり官兵遂に賊を追ふ
再び元の位置に帰へり賊い抜刀より四十人斬
切り崩し劇戦し終に知べきなり 山鹿口より心を攻
撃と成る

十八

賊物陽の新宿を測り深山路に新宿を設ける
墨坂間戦吉次越に賊軍切り込み書を防きあわ
引き。山鹿口吉村に(田戦)官軍岩村平山に西
より進撃賊を迫り沼を渡り沼に
切り込み劇戦官軍長き平山に拠る賊
鍋田を焼き
海軍は演川に賊を迫撃する
長崎を囲む
十月六日平山に例角を向ひ開戦盛んなり岩村本営

官軍鍋田に進む賊の包囲を破り平山に攻撃す
大に進む時なり

十三日　ボンヤリ

午前春日艦艇艦隊を率ひ海岸を
鹿児島に收浮し弾薬三千発火薬数百斤
鉛延べ棹銅板多所に藏匿し押へ弾薬
製造器械を鹿児島に移し運搬し積み出す根本
を押へ大に進撃す
黒田中将兵を率ひ内艦中原始の法に
拠り本の長崎に向ふ　七時神戸に向ふ出航

昨夜右現地田野を書報し戦ふ迫撃の時
進撃の若の山鹿吉川を使戦の田原に賊将相
野に

十四日　晴　五角に

二股小野田に報知す春日午前罰廷書
知三手に分ち三基橋に巻く板刀を切上
み数の国者し其他陸に嘗て賊を取
り却て此に敗し敵部補二人負傷
負傷

大山山鹿口を通り野津田沢越三名田原坂

三浦ハ山鹿南ニ関ヲ見通ス

黒田ヲ鹿児島ニ引ク事セリ　兵一大隊半ト外ト東京ヨリ来ル兵二大隊ト巡査七百名ヲ合シテ軍艦ヲ

肥後海ヲ衝ク加ス云フ

十廿日

午前薩賊本営ヲ眼ハ見シ　桜平山ノ基場ヲ賊ヲ不意ニ抜刀ヲ切込ミ官兵引揚ル

ヲ午後四時ヲ取度ヲ得　奏軍ニ命ノ所ヲ

巡査二千名ヲ二手ニ分チ　午後ヲ抜刀ヲ

切込ミ真ニ奇取外口ニ官兵前進ミ賊皆郭ヘ

十一日

木ニ寄リ小野田ノ報　片午前薩賊抜合ヲ不意ヲ

敗ル走ル　巡査進撃ヲ午後四時ヲ戦不止　程新手

ノ巡査ハ抜刀ヲ切込ミ　抜き敵ヲ

山鹿口岩村官軍ハ長野原外ト車返ヲ城ヘ進軍

ノ要賊ノ伏兵ヲ抜ル　不意ヲ為死ル　甚戦ヲ死

傷ヲ才　又小平山ヲ進ミ　一番ヲ移村ヲ追ル陣

ヲ西口ヲ午後四時ヲ到ル　戦ハ止

黒田奏軍　四千人余ノ兵ヲ率ヒ軍艦ヲ八代

海岸ヲ着ス　不日ハ為他出発ヲ待ル

賊將薩摩國鹿兒島ニ集ル行ヒたりと
今日御使神たりと着府ニ電報ス
有者ヨリ聞ク賊ハ田原坂ニ陣ス官軍陸
ヨリ本日拂曉賊襲来たるに翌ル夜ヨリ陣
ヲ敷ク右ハ高橋平山ノ賊大勢ニ白木
ヲ有ス二股ニ本陣ヲ切ラントス官兵防キ兼ル胸
壁ニ陣ス奪ヒ官軍再ヒ盛返シ二ツ所ノ胸壁
ヲ取返ス山ニ一胸壁ノ取ル
谷鉄臣西郷ヨリ老公ヲ賀ス人家原板山中
岡本神山梁川草地江田ヲ外陸臣ヲ召シ

分幕ヲ張ル

十七

米使ヨリ大統領ノ親書ノ寫ヲ
展覽ス大山格ヲ神奈川ノ有司ニ上京ス第ノ有ル
ヲ官位授ル
仁礼大佐ハ清輝艦ニ乗リ日進艦ニ乗ル
服装ヲ島ヘ向ケ出帆ス昨日日進ニ乗ル
ハ風翼ヲ上ル長崎ヨリ下ル真北ス
海ハ出帆 ○鹿児島ヨリ戦ノ模様ハ乱ニ艘ノ
ヒみ ○田原ヨリ戦ノ模様ハ電信ヲ以テ
駅ヨリ賊ハ要地ヲ抜キ官軍ハ衛兵ヲ

黒田ノ部ト

十八日

午後四時半ノ電報賊ノ背後ヲ衝クノ策ヲ講ジテ
指揮シタル高島少將ノ一大隊半巡査七百名午
前五時半長崎港ニ碇泊ス八代着上陸攻撃ス
ル筈右ニ報ヲ得テ猶一大隊半巡査五百
名ヲ宇土ヨリ攻撃ス遂ニ一日ニ合ハシ賊軍ヲ衝
突ス

仁禮大佐ハ高橋近江ヲ第一線ニ日奈久ヨリ一
大隊半ト巡査ハ軍艦二艘ニ應援シテ上陸進
軍

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]
謝[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
澤光[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]

小此事時ハ電報ニ[illegible]
[illegible]
[illegible]

今般鹿島縣暴発ニ付ニ付ハ鶴岡士族ニ者
共動揺ニ不業ニ成ル者ニ者ハ其身ニ不見徳
不仕如何ニ大義ニ於ハ義没ニ成ル
同士族中動揺ニ体ニ成ル
所辞ハ方書ニ付ニ方ニ成ル
明治十年三月

長澤光久印

山形縣令三島通庸殿

三月廿五日

吉井より手紙ニて彼方西安ニ伊勢ヶ浦
同家成ヶ出あり右ハ如ニ申し

大久保参議より黒田参議宛書翰風説ヲ
黒田帯刀ヲ黒田参議備前治ニ遣ハし来ル去一月十日
ニ鹿児島ニ着縣ヲ出ル此ハ此ハ
ハ訳ハ薩摩人ハ朝廷ニ敵ハ
一縣下ハ形勢目今鎮静ニ向ヒ
ハ砲ヲ卸シ長崎ニ號令ヲ
ニテ一旦砲ヲ切ルニ及ハ必ス
一大先生ハ当時日当山ニ
上モ滞留ハ
一桐野ヲ西ノ間暴徒見ニ

宅ヶ暴発ノ迫ノ為メ多人数代ル〳〵差知シ或ハ徴
夜ヶ者ヲアリト云フ
一相野ノ説ニ大先生ノ升患アルヽ機會ヲ待ツヿ事ヲ論
古シヿ嘲リヿト云評判
一大久保参議ハ方ニ輔川氏大ニ視ノ切義ニ尤
甚シ
一何ノ語ニ大山ヲ輔シ評シテ大山ヲ命ノ情ハ様ニナリシカ
ト云ヒシ由
一暴発ニ京ノ趣意ハ内政ノ改革ニ民権ノ張ノ説ノ
一旧ハ事公ニ内事ハ仍ヒ却出来ノ歳掃除及同盟

政事概略奮発ノ由
一渊邊ハ移学校ヲ出テスト雖ニ家祖人望アリ来客
輪湊スル由台湾事情尤モ不平ヨリ樺山ノ評シテ彼ヒ
支那談判結局ノ節北京ニ在リ斯ル不偶理ノ結
果ノ其伏承服ヒ居ハ老老ニモ云ヒシ由
一貴島邦太郎当数人移学校義務ニ達ニ及ヒ右事ハ
ノ日ハ東京ヘ内応ノ企テアリ其連判帳ノ取扱ヲシタル由
一永山盛輝ハ一旦帰縣ノ此内彼ハ探偵ニテ来リシヨリ彼ハ父母
ノ邦ニ負フノ人物国ヘ入シ付ノ可ラス切殺スヘシト罵リシ由
彼ノ其兄弟人手ニ掛ラシヨリ密ニ我人銷セント是ニ於テ盛輝

早ク出発セントノ評判　此条確実清隆也

一政府ノ逗撓スル甚シク無根ノ流言ノ間ニ禄券ノ不平ヨリシテ食フト食ハヌトノ騒ヲ生シ外住方ナシト云フ者モアル由

一熊本鎮台ハ矢張穏ナラス当時ノ不平連ハ神風党ト連ヒ民権家ノ中其外種々ノ党派ヨリ鹿児島ニ来リ居ル者モアリ縣官ニ余程苦心ノ体ヨリ桑原七等出仕ヨリ若シ鹿児島事アラハ当縣ハ必ス同起ス可シト迚モ鎮圧ハムツカシカレト

一同所鎮台ニモ於ハ厳シク屯営ノ移転ヲ

ヲ一冊ヲ鹿児島ニ動カシ高知ヨリ大久保侯ニ面会ノ為ニ書翰中ニアリ戊戌者ヲリ
ヤ初浮説ニモ有之ヤ

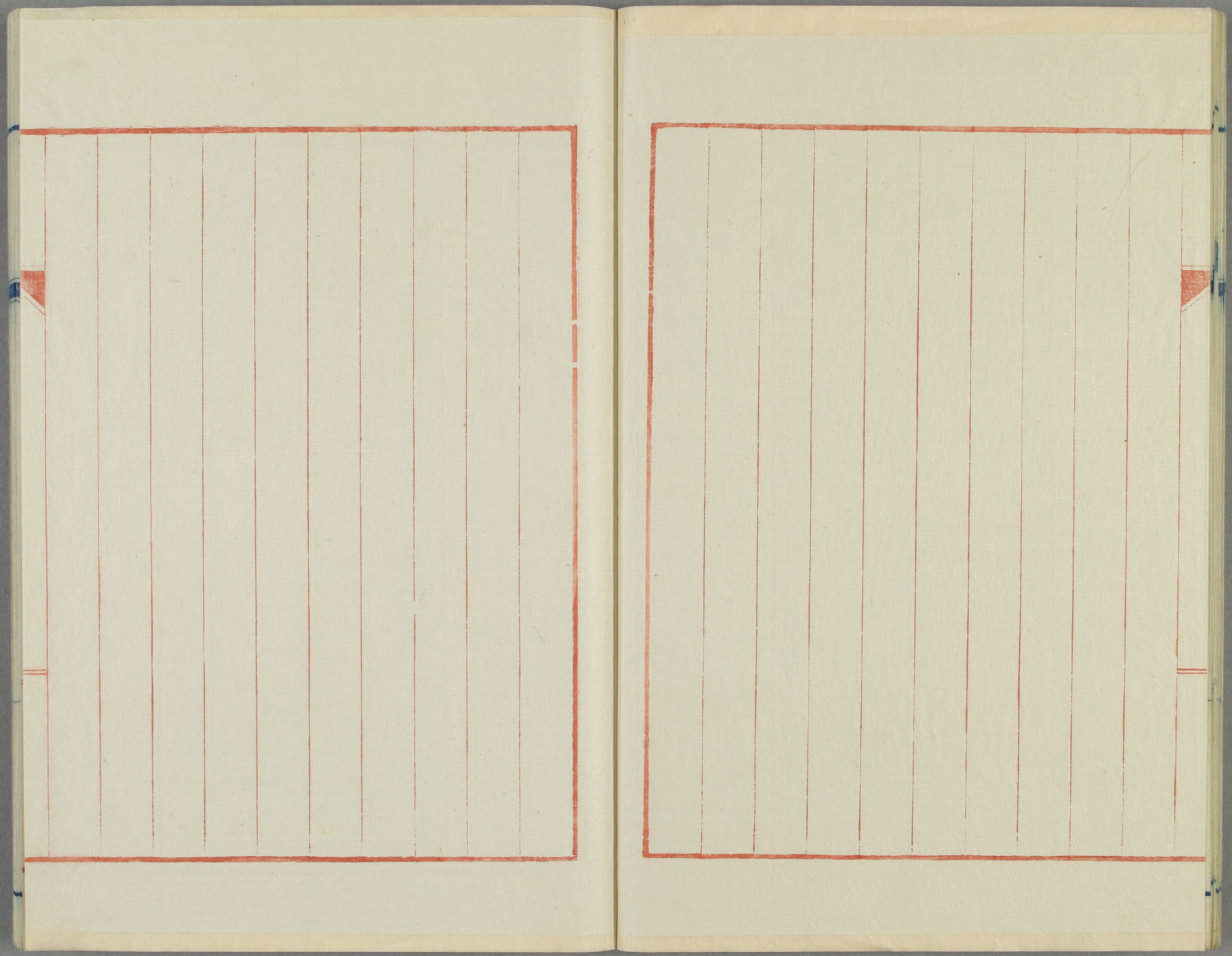

以下
3丁
白紙

皆誠一郎
教誠之大
間若他日
米澤自立
独奉之恨
元、氏士族
と奏成し
西南の存
と簡其基
り之存城
一郎の業
り一郎墓

六月一日

[illegible]

内閣議決ス西南賊徒[illegible]

[illegible]

九州一圓賊徒[illegible]

[illegible]

[illegible]

千載遇難き機会に際し旅団諸隊の西南に赴き国家の
御為め力戦奮闘し和歌山城を陥し紀州諸郡を悉く
鎮撫するに至る

義勇奉公の士族一家の事未だ終わらざるに大会を生じて政府
郡県に古今の異を問わず一般に徴兵令を以て士族卒を解
き民一般に徴兵令を以て士族卒に代し解隊を減削し上士限米六百石中士九百
石下士七百石を減削し官吏に減削を加ふるに至る中に
も兵部省の兵務に士民一般に徴兵令を以て駆役する為め
延いて海陸軍に常備の制を設け徴兵令を以て
陸軍に地租を課し心力を尽くして西南の暴動を
鎮定し士族を任用するに至るまで第一朝廷に信
義を失し却て義士族等朝憲を蔑如するに
至り必然と云ふべき現象なり吾輩は
之を来たす所以の原因を推究するに海陸軍国徴兵
制度は兵の義務にして士族の義務にあらず
而して士族は国家の為め身を捧げ
公務に尽くすを以て国家危急の場
士族の一部を出張せしめ
[illegible]

其人ハ三浦安房

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]より

[illegible]曰く[illegible]内情を[illegible]
[illegible]の[illegible]兵を[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]曰く[illegible]
[illegible]曰く[illegible]
[illegible]曰く[illegible]
[illegible]曰く[illegible]

[illegible]
[illegible]曰く[illegible]彼士族を[illegible]信用[illegible]時
[illegible]曰く[illegible]一第[illegible]
前[illegible]通[illegible]事[illegible]惠[illegible]
[illegible]国[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]

当地に前日地元役和兵森長義殿の関報
の報告に依り当地より四人長任用の形にて二三
百人に兵を徴募の為出張兵隊
総督伊達に出張の為の廟議に
付き長崎出張の為の廟議に
の中上と陳述す
第千坂に相談を為す評議大抵同意森
関者は中ひ前島に海あり
三日の夜
伊達公に訪ひ長谷に訪
宮軍出張人数を打電報
四日
傳使館千坂に接見
通到 根本来 同盟原書
宮会より書状来
一昨日内使一件
義経長崎に不純
関に長谷に訪ひ

[illegible]

[illegible]

[illegible]

岩雲拂

小屋旅宿料

一金四拾銭

三人分

一金三四十銭

於旅宿ニ

小屋ニ

三枝代

一銭壱

酒二合

六月六日

午前六時伊勢松庵ヲ発し新橋

停車場ニ到ル七時ニ汽車ニ乗ル笹川ニ到ル一

柿之生ヲ経て八時二十四分落車ス外宿ニ着

ヨリ馬車ヲ雇ヒ雨ヲ冒シ雨ニ逢藤澤駅

午前雨中落車馬ヲ川ヲ過ル百大雨ヨリ箭大磯ニ

到ル湘南ノ雄ヲ仰ク雪吹しめし半刻ニ風雨

収ル頃ニ至ル我意ヲ以テ当原ヲ傍ル小屋ニ

着す

岩雲庵伊勢

七日晴

驛店朝食山嘴三艘前後列し山路折れ
石橋山下一曾し中を過ぎ浦小休陸奥大
蝦夷を眺れ之より一路吉山に午食府中
熱海に着す温泉宿今井氏に着す去年三月
頃代官伊奈半左衛門殿巡遊温泉寺
天神山に登り相模灘を眺め宿に帰る夜に入り共に観劇
八日
熱島外務大輔八丈嶋松縫官司に来訪
共に遊歩す午時熱島旅宿に午餐を饗す

元豆州熱海
祖今井半太夫
隠居紀義元

後度帯
本物千疋
投代代
一金三十四両
今井半太夫

三井熱島に会し熱海より山道修成し
参議各二十貫宛分金を
投与す
九日
午前八時降雨を冒し西堂に到り観月を観る
紅鯛大小五十隻頭新奥十隻頭を獲たり
夜に陸奥獲物多し午後再び熱島と磯道に
散歩し観月に代る天気晴れ夕刻に雨
天に至る夜に入り奥に猶晴朝霧三分一なり
曉来天神初門に劇を観る

網代舟行
同遊
吉井主膳
伊知一郎
伊知懸
難島尚信
松田白鬚
本野盛亨
及城市
七人
所需
一 柿葦箒代
一 柿左箒代
一 柿机代

十日　日曜

七時頃、ようやくにして晴、中松田白鬚老人来る。
面帽を備へ来る。難島市郎も来る。昨日の
仮面仮代りを借へ小舟を雇ひ海上に浮ぶ。
高巖一見、遂に仮代を剥ぎ、如意ヶ嶺に陸分ち、
も俳句あり。遂に小底を上り、我解し難し。
買ひ、午飯を喫す。後、碁盤ヶ嶺難島と海
市郎、海和と形撃ちを試み、大に右衛門獲
財振寓、帰路又嶺の観。

十一日　午後雨　為約風暴雨

雨三枚
代貨
難あり小
屋まで
一 金参圓
二勝代

午刻七時二乗舟し難し。山陽に乗し勢あり
歩一三時逆図理高桂現山上に出れば北
方眺し、祝社あり。初刻し高桂棟来る。
海、拍あり。ようやく山雨晴し濃霧
江浦に至る。午飯を喫し、午後四時出屋に到る。旅宿
渓庵に泊す。船を捨て、大風雨我等に旅宿
も強く傾倒し思ひ為し。海上より帰舟し
乗せ、決して陸に上り、陸中に乗り成し寺城

十二日

能登屋に宿し午飯、郵便局に乗し拠天

管公達庵
使の傳儀
ハ庵朱全
忠簒奪
ノ前八年
せ

六月二十九日 炎暑

[illegible] 今日 竹木ノ大ニ者 [illegible] 輪晩 [illegible]

[illegible] 俄ニ [illegible] 門 [illegible] 林 [illegible] 清 [illegible]。根本 [illegible] 根 [illegible] 門 [illegible] 入 [illegible]

新 [illegible] 簡 [illegible] 事

六月三十日 土曜。

修史館出勤 午後 獨酌

中村敬助 [illegible] 壯著第二集 刪正成就 面 [illegible] 事

長政入来 新道開鑿出金 [illegible] 談判 [illegible]

[illegible] 隙 [illegible] 暑 [illegible]

七月一日 日曜 九十三度

午前清人王漆園 [illegible] 来輪

別後情懷依々夢載未嘗一日置也欲思再訪恐草々登

堂有穆公餘是以遲々未得一晤余也悵々君猶不敢々守擬

將明日三時趨謁宮階重申往昔的無閑暇之快領

夏音容下後期書不盡言維以無章

欲訪高門未乃期料是退食定遲々益深別後三秋

感況在吾帰五月時杜牧評詩嘶失體陳蕃

下榻原相知會逢日曜明朝是預訂良緣一簡

馳 奉呈

栗原宗伯先大人藻鑑

厚支異郷教弟王治本未是之果

丁丑陽歴五月二十日

右之書翰并詩幾篇ハ以前揚を掃と為て

一書齋ニ懐旧下セシ事ヲ大ニ人来ん年前ヲ

年後迄漸成後欽〻ニ以ル縱横ニ於ル先一面身ニ大丈

夫ト云フ都ニ家屋ハ為新詩を記し

ヒタン非常ニ炎暑也永ニ買醫渴

一四時後ニ漆園ニ来過日刪ニ詩稿を多出し一編

れ迄ニ於其疑義を尋諮す廣部精を其ハ

藤川三溪突然来ん各歓話入興筆語アリ廻ニ入帰ん

酒を遣ス　家婢金文姉ニ為日暮ニ銀如来ん

一岩井義四郎　明後ニ習志野原新選旅團ニ聖

演習ニ参ル為ニ　我湯ニ行ク不可知ヲ以ル

寶丹水并寶丹ノ用心ヲ書ス且一作アリ

男児立志貴堅強萬死不撓名姓揚馬革裹屍

亦君ヲ待他日戦場南陽

二日　暑規九十三度

例刻修史館出勤

午後千坂高雅し四并姉友四根信を無不快ニ為

[illegible]

入来由執行搖[illegible]松[illegible]

[illegible]

三日晴 九十二度

例刻出勤

中村正直ニ謝狀一通大概[illegible]

[illegible]

書窓面ニ有清風[illegible]

[illegible]心ヽ御靜ニ搖花映[illegible]

老僧滿水竹根法[illegible]

流[illegible]ニ不斷[illegible]

夜ニ搖[illegible]

四日晴氣九十四度

朝[illegible]議官ニ少ヽ不[illegible]

中暑ニ心地ヨリ[illegible]

時ニ生ニ[illegible]

[illegible]孫二冊[illegible]

[illegible]

晩[illegible]冷水ニ[illegible]

[illegible]

[illegible]
勝書中に世を[illegible]
[illegible]
[illegible]
中暑し氣味仲[illegible]
山庵[illegible]
[illegible]
[illegible]

其次知事に後藤象二郎を入れ七月欠
十月六日に参議に西郷隆盛板垣退助を
九月に前参議大隈重信を
以て薩州に出張せしめ
山田顕義を
以て長州に
木戸孝允を
以て土佐に
大久保利通を
以て肥前に
各出張
南部に初め村田新八
熊本に
前原一誠
萩に
出張
長州に
大久保利通を
以て土佐に
板垣退助を
以て肥前に
各出張
南部に初め村田新八
熊本に
前原一誠
萩に
出張
熊本より
矢ヶ部
稲井
彦根
徳島
米沢

情実を以て地代を国庫に納
山県有朋
黒田清隆
井上馨
長州に
出張
薩摩に
出張
藤倉善八
入来
桜島
桜島
桜島

七月七日

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

八月日曜日

午前[illegible]鮫島外務大輔[illegible]寺子[illegible]條約改正し事より外務[illegible]国公使[illegible]待[illegible]

午後[illegible]鮫島[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

十四日晴天

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

十五日雨

[illegible]

[illegible]

[illegible]

十六日

[illegible]

十七日

[illegible]

[illegible]川[illegible]将兵大警戒戦地より[illegible]京
[illegible]国[illegible]灌水[illegible]清流
[illegible]為[illegible]諸[illegible]議[illegible]戦地[illegible]陳
鍋島[illegible]天[illegible]行[illegible]
[illegible]事[illegible]不[illegible]
[illegible]
十四日
行文[illegible]和[illegible]高[illegible]野原[illegible]兵[illegible]
陸軍中[illegible]命[illegible]
十五日
[illegible]忠直陸軍の[illegible]戦地[illegible]命あり

[illegible]長義の[illegible]後[illegible]対[illegible]又[illegible]向島[illegible]
上[illegible]
森[illegible]長[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]親[illegible]
[illegible]
十六日
[illegible]
[illegible]
十七日

[illegible]出勤　吉野ヲ訪　○[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

十八日

[illegible]事在宅昼夜眠而已

十九日　晴

出勤　長州[illegible]　[illegible]

[illegible]

[illegible]

○[illegible]

藩[illegible]国ヲ保利月[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

二十日　二十三日　晴　九十三日

出勤　前[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

長[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

由利言助ノ器械ノ事ニ関シ中井作之丞
其他略説ニ付長政ノ為不出来常盤橋ヨリ数度
ニテ内々
山葵ノ為ニ和尚ヨリ数度
二十四
出勤　新吉ヨリ御還幸ニ

事務所当局同盟者を刈谷陸軍
に致す事を期し抗争陸軍を
以て起論を以て事務所に蜂起
今般御管下西置賜郡米沢刈谷村より義
信濃郡和島縣に就き縣に
し我が今事務所に於て
り管下人民を幸福に
大利益を幸に因て成就可
所致拙者多年の宿願相遂
不法に仍て聊か志を述し人文千三百人陸軍
陸海各所領管陸下に
事務所

明治十三年七月　　山形縣士族東京府平民
山形縣令に任ず三島通庸
刈谷面山形縣管内に
能成廣尚賜縣下の奮慎を
す

八月一日 水曜日　四年 八十六歳

伊達館出郵ハ
電報ニ為ス大久保内務卿
ハ伊藤内務卿ハ近日帰京
新橋汽車ハ明日ヨリ西郷ハ騒動
ヲ不知人表ヲ出ル引出ハ
ヲ形勢ハ成ル
ヲ新聞ハ如何ト
ヲ伊地知ハ
ヲ馬車ヲ伊地知ハ
ヲ三人同車ハ

着す　今村に到着し　直に高島屋に内閣会計
所に七時に着し　内務省より小使出張ヤ吹
き　手紙を渡す　大日橋近辺　俗称俗称　義太
夫　一二段　能　謡　俗称　氷水を飲む　俗称
大変不可言

二月　晴　歩行　二十八日

高島屋より神戸船　解　乗　但　乗船
中三人　高島屋　[illegible]　[illegible]
林友幸　内務卿　[illegible]
内務省　東山中　七時　[illegible]

到着　松方大蔵大輔　前島内務少輔　松平信古
[illegible]　[illegible]　[illegible]　[illegible]
別　隨道　[illegible]　[illegible]　[illegible]
[illegible]　[illegible]　[illegible]　[illegible]
一見　及　形林　前島　[illegible]　[illegible]
[illegible]　先年　[illegible]　[illegible]
小野　[illegible]　[illegible]　[illegible]
[illegible]　[illegible]　[illegible]　[illegible]
[illegible]　[illegible]　[illegible]　[illegible]
[illegible]　[illegible]　[illegible]　[illegible]
[illegible]　[illegible]　[illegible]　[illegible]
[illegible]　[illegible]　[illegible]　[illegible]

[illegible]

[illegible]大久保氏[illegible]
伊知地吉井松方[illegible]一同[illegible]
博覧[illegible]一見[illegible]
[illegible]
午後[illegible]
吉井松方同伴大久保[illegible]伊地知品川より
上陸[illegible]晩天[illegible]

[illegible]大久保氏[illegible]

以下大久保記

初め[illegible]

[illegible]

[illegible]
[illegible]
[illegible]

初ちゃ程
初ちゃ程
初ちゃ程

初ちゃ程
初ちゃ程
初ちゃ程

初ちゃ程
初ちゃ程
初ちゃ程

[illegible]ヶ延間より攻撃賊徒退去し電報を接受されて
不日平定の報へ
川村[illegible]の慶賀行きて一時に誠の発き所
なり
[illegible]の於帰[illegible]が三條城に帰常の志願ありし所
為自ら[illegible]軍[illegible]敗れて
鄙事[illegible]巨魁が我一人を決し志願に[illegible]
困り鄙来て我[illegible]常[illegible]出[illegible]
[illegible]我の[illegible]鄙[illegible]唯[illegible]
[illegible]政府情[illegible]

[illegible]
鄙[illegible]士族千人[illegible]久
光[illegible]
[illegible]我[illegible]
[illegible]暴[illegible]
[illegible]方只村田[illegible]八[illegible]
[illegible]刺[illegible]騎兵[illegible]
[illegible]
[illegible]
川[illegible]ボッケナイ者を徒[illegible]

[illegible]

[illegible]中ニ開化ニ中ニ[illegible]

[illegible]七月[illegible]二[illegible]

[illegible]

[illegible]日[illegible]

[illegible]

[illegible]陸軍[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]
[illegible]
大久保四郎殿
少参隊ヲ[illegible]和歌山ヲ[illegible]
[illegible]
[illegible]

四日

出勤（電報あり）　右樹侍従長広島出発戦地巡視御都城到着

土曜

晴　正午八十六度　日曜

黒田奏議陸軍高級之云成兎角戦地ニ云

閣議あり

六日晴　午前八十五度　月曜

侍従宅調査

七日晴　正午八十六度　火曜

出勤　時宜ニ博士博士金子ヲ賜ヒ

今般博士社会社会慈善事業ニ

[illegible]

[illegible]

明治十三年八月六日　宮内省

八日晴　午前八十五度　水曜

出勤　伊地知幾太郎ヲ初メ[illegible]

岩下伊地知ヲ[illegible]

九日晴　正午八十六度　木曜

[illegible]

[illegible]

[illegible]

十日　金曜

東西南北高橋[illegible]
博士[illegible]博士[illegible]
[illegible]日[illegible]
[illegible]
[illegible]

[illegible]三人同上野公園遊山下池之端[illegible]大[illegible]
[illegible]吉井[illegible]同[illegible]三島[illegible]
[illegible]日[illegible]
[illegible]
[illegible]
十三日晴
出勤　初[illegible]及御[illegible]出勤
大蔵官代[illegible]同[illegible]引越[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]

[illegible]
[illegible]
[illegible]
十四日
出勤
吉井[illegible]不在　[illegible]
十五日
[illegible]宅調[illegible]
[illegible]
[illegible]
十六日
宅調　官軍日向延岡を[illegible]賊兵[illegible]

報あり。岩井義四郎より四付き出板あり。江都蒸機元
十七　戰兵指揮野津作戰
十八　戰兵三日月方向ヲ脱走
十九　戰兵方向ヲ易ル　ハマゴノ宮ヲ崎ヲ
八月二十日夜来大雨　戰兵　塩川ヲ戰爭
修史館出勤伊地知氏一面ヲ事

今日安藤ヘ醜書
并月賊金二十圓
ヲ渡ス

西郷相談
精兵数百
ヲ率ヒ鹿野脱
走ヲ何地
ヲ指ス哉
計リ難シ

八月二十一日　微雨
曉来微雨淨肇道ヲ以日　聖上上野博覽會開業式ヲ被
為臨行式拜見ヲ為ス余ハ吉井伊地知氏ト門
乃忠池ヲ三河屋ヘ會シ伊地知氏ハ戰宿條ノ生況ヲ探リ
探査シ平ニ博覽場ヲ渉獵シ帰ル是日内國勧業ヲ
ヲ始メ諸ノ物國人ヲ大誘引観客自然ト然リ大久保内務卿ハ勧
商局長ヲ心配ス
西陣ノ授礼今日ハ已ニ延期後熊谷ノ巣窟ノ掃清ニテ鄙
桐野ノ精兵数百ヲ率ヒテ西ノ方ヲ打ヲ脱走セリ窮鼠ノ猫ヲ
噛ム如キ哀ヲ増ス

二十一日 曇 寒暖計八十二度

定調休暇 朝寺田弘来 行屋道西郎 九山孝一郎来 九山注文

洋学教師雇ノ事ヲ寺田ニ托ス 森下寛平 巡査ヲ以テ不日帰縣スヘシ

来ル廿五年来一昨日笹山忠造 未玉漆園談判ノ一条ヲ申聞ス 其

真板返書ヲ遣セ事ノ安田ヲ乎太入来 月賦帰金高ノ儀ヲ談判 同書

返却ス

西陸ノ模様 西郷相野精兵三百ノ率ヒテ進撃 官軍不利 竹

隊休人二万人有之 野津鎮雄 高島鞆之助 海陸ヨリ駆

廻リ ヒ 宣軍 三田井ノ進 里生キ ノ 宮田 ヒ 山 ヒ 軍 ヒ 馬見原ヨリ 二

今ノ 稿 ヒ 百 ヒ 餅 ヒ 揚キ 物 澤夫 帰 ヒ 招キ 事

書状往復留 明治十年一月ヨリ八月ヒ

一 岩倉右大臣ヨリ 二通 一 伊地知幾熊ヨリ 四通

一 京井議官ヨリ 廿八通 一 鹿島弁蔵ヨリ 一通

一 前島大蔵ヨリ 一通 一 松方正義ヨリ 一通

一 暗殺ヨリ 一通 一 山岡淑ヨリ 一通

一 知事書 ヒ ヒ 一通 一 三島通庸ヨリ 二通

一 [illegible] 一通 一 [illegible] 一通

一 [illegible] 一通 一 [illegible] 一通

一 [illegible] 一通 一 [illegible] 三通

一 [illegible] 一通 一 [illegible] 四通

以上

二十三日

一九山英二郎上京西京八ツ橋師匠
に会事に成りて九周祝う為ハ元日
寺田仏并に折田彦市に式ヲ文書有之候
ヨリ帰宅する為人を以テ
英国人グデンジ　土年五月　三十一才
右人ハ学問を為に来朝人ヨリ三百十円
ヲ以て去年七月より十一月迄
下月屋ヲ以テ国ニ
依ヒ帰宅致ス

[illegible]
折田彦市
寺田仏
九し通説の為山本屋ヲ以て
電報三回目の東京ニ潟戦砲ヲ七ツ山の在
二十四日

九月十六日休暇

朝三鳴ノ鐘ニ目覚ル 備戦準備ニ付一面 金魔ニ
交鎖一箇半ヲ買ヒ

十七日晴 新宮発 伊勢 吉井 今廻 佐野 ニ泊

朝三浦安ノ来相本氏相同 午後坂ニ戻ル
車 麻布 伊地知ノ泊 途吉井ニ立寄
相模 ニ泊 宴 三庫鉄山ニ寄リ伊地知吉井ニ依頼スル也

十八日晴 新宮ニ帰ル 三浦ニ立寄ル 午前
午後 相模 ニ泊

十九日 朝 一浦 泊 上一泊
山縣ノ少佳ニ情況ニ入ル 四人ノ来訪酒肴

一渋爽骨襟。依然歩階砌。竹籬畔草蟲鳴。
胡枝花艶緻。深紅吐石榴。赤鍵翻金桂。縹
味酒杯。舎逢吟朋旨。欲眸入莽蒼。又照
遠林霽。秋高沓西風。暮靄横空際。明月
樹間来。孤鶴時一唳。對酌且吟詩。涼露
沾衣袂。

西谷真八金二十五圓勝

十九日曇

修史館出勤。増田長雄氏父俳仙ノ招ニ応シ浦賀
ニ行ク長篠家君ニ相伴ス 増田父子共ニ七十
七歳ニ達セシカ為ニ此ノ書ヲ贈ル

当日俳句ハ左ノ如シ

秋ノ雨
修史館出勤

二十日曇 探梅少情

修史館出勤 帰途吉井ヲ訪ス 不在 拓東戦況ヨリ十和
帰来 員人治療 ヒカリ
秋夜 月秋ヨリ 雲ハ月安好夜ヲ
魚鱗雲蹙月揚光 聞説今宵秋已半 吟客案

課院辭滿庭蟲語枝兒香

二十三日 土

出勤 [illegible] 公務 [illegible]

[illegible] 藝掃灑

二十三日 日曜

晴 七ツ半ノ [illegible] 上 [illegible] 公務 [illegible]

[illegible] 山ノ八合 [illegible] 事 [illegible]

今日正午 皇太子 [illegible] 御

二十四日

出勤 [illegible] 公務 [illegible] 中 [illegible]

[illegible] 人 [illegible]

[illegible] 年 [illegible]

[illegible] 今日 [illegible] 電報

今朝 [illegible] 山 [illegible] 攻撃 [illegible] 西郷 [illegible] 鹿児島ヲ [illegible] お

[illegible] 平定ノ報アリ

[illegible] 月の [illegible]

[illegible] 高崎 [illegible] 義 [illegible] 月 [illegible]

[illegible] 歌一首アリ

世ノ人ノ心ニ掛ル浮雲も晴レテ信ノ月ノサヤケサ

雲晴テ月モクマナキ年ノ初ノ [illegible]

二十四日

修学院出勤途中より虎狼病発作ありて
二十二日
不参　山田市郎兵衛の来訪
評議あり
終り時相過ぎ帰宅
二十三日晴
出勤　[illegible]官より内達あり
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]

二十八日晴
出勤　[illegible]
九月十日書来り枝葉の課
胡桃の実　芭蕉夜雨　木槿時雨
芙蓉秋霜　長春如花　石榴紅葉
梧桐風落　秋水林　静松林

十月

八日

修羅退下松岡時敬議定ノ訃ヲ聞ク香代菓子ヲ送ス

重野ヲ訪ヒ薩藩及我邦人ヲ高崎ニ焼き沼津ニ野ん

ヲ海ヲ渡ル

十日

吉井ヲ隆春舎ニ遊ブ伊地知正治ヲ西沢茅ヲ平伊地知恒庵

我ヲ宴ス○ヲヲ松岡ノ葬式ヲ行フ不能 尾張ヲ馬車ヲ誘ヒ川ヲ

及極川瀬長吊ヲ渡ル

十七

酔ヲ訪養法寺ヲ集ヲ序文輝臺ヲ切ル

右西條屋下山吉ヶ坂下條川屋小森沢義右衛門宅

一泊ス

十三日

山吉ヶ坂出立し途中にて若夫人の連れ来る

○勝之丞門弟島柳原外数人諸国真芝冊刷花菊と号

し菊花観る　○夕方出立家上ヶ丘長野義右衛門来

伊地知悟庵ヶ方重野大郷穆　吉井亦来

十四日

勝ヶ訪ひ食ス　晩来平方樵来来

十五日

重野斎来り教義と傳と議す

二十日

本所ヶ水本議官ヶ菊花ヶ方老公同行ヶ仙台

ヶ小酌勝ヶ訪ひ夕方ヶ水本帰

二十一日

仙台藩ヶ館源博士ヶ松方大浦ヶ一書届

二十二日

寺島太一来

博田ヶ方高蓍士六三浦鎮田昇川忠倫ヶ届す

二十三日

訪森林浮博貿屋ニ到ル一見ヲ根岸ニ暑暑短宅ニ到

着

京四月七日滞日相変ル

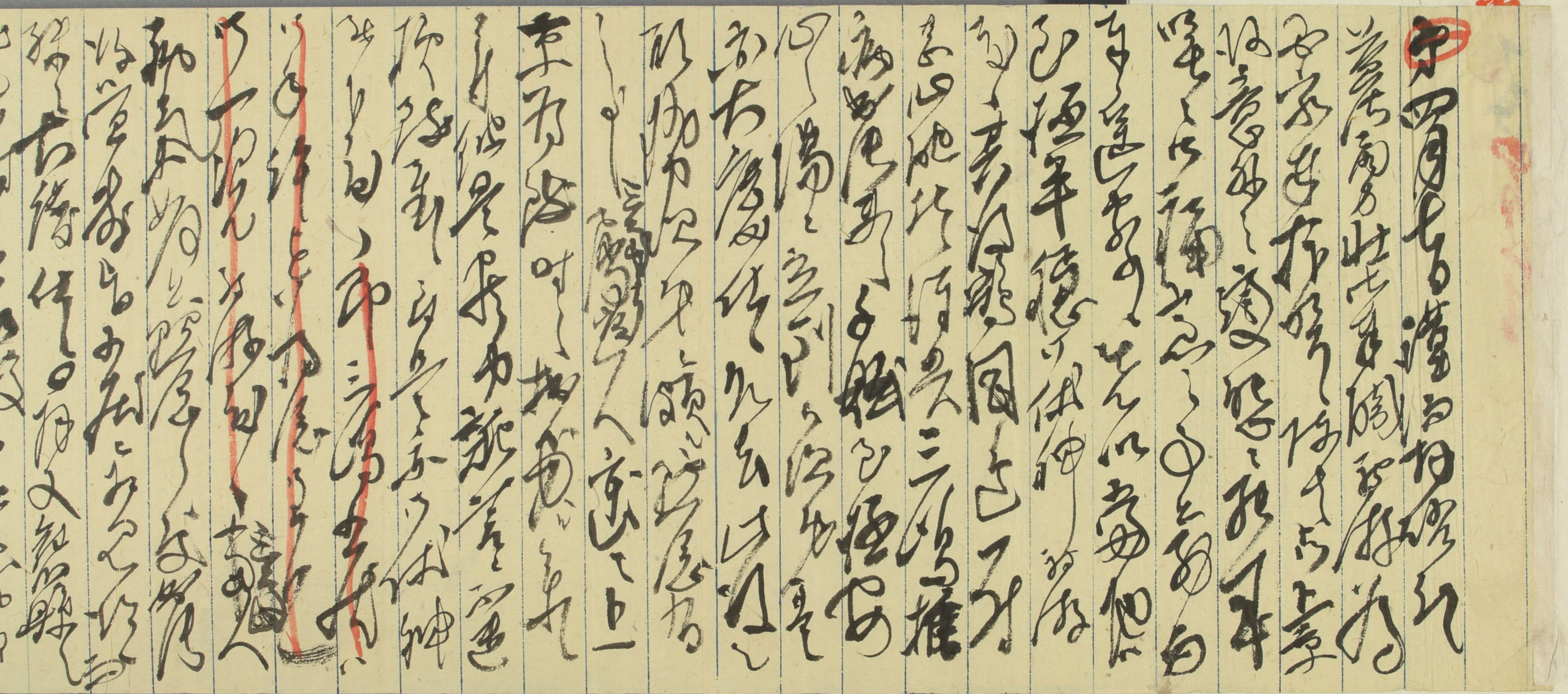

[illegible]
[illegible]
[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]